

昭和 54 年 10 月 1 日

毎月 1 回 10 日発行

令和 3 年 4 月 10 日

第 3 種郵便物認可

名古屋手をつなぐ

No.539 (4 月号)

頒価 一部 100 円

名古屋



〒456-0031

名古屋市熱田区神宮四丁目 4 番 5 号

☎ 052(671)6211 (代)

FAX 052(671)6214

社会福祉法人

名古屋手をつなぐ育成会 印刷・発行

発行責任者 理事長 山岸 梅治

ホームページ URL <https://nagoyaikuseikai.or.jp/>



「お 皿 と お 箸」

新 年 度 を 迎 え て

社会福祉法人 名古屋手をつなぐ育成会

理事長 山 寄 梅 治

花の季節から、すでに新緑薫る陽春のこの頃、新年度にあたりご挨拶を申し上げます。

平素は、行政、議会をはじめ関係諸機関、また各支援団体及び会員の皆さまには格別なご理解とご支援を賜り厚く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、社会全般に極めて大きな影響を与え、私たちの日常生活も一変したといっても過言ではありません。4月末から一般の人にもワクチンの接種が始まるとの情報もありますが、変異株の感染も広がりつつあり不安はぬぐえない毎日です。新型コロナウイルスの感染が早く収束することを願うものです。

今年度も、名古屋市の障害者施策推進を共に進めていく一端を担うと共に、一方コロナ禍の育成会活動においては自粛しなければならない事も予測されますが、皆様とご一緒に心豊かな育成会活動・支援の篤い事業運営が出来ますよう勤めてまいる所存です。

先般、4月1日(木)育成会会館3階ホールに於いて、令和3年度管理者・主任・職員(新人職員)の異動を含めた辞令交付式を行い、それぞれに辞令を渡し、新配属先に着任していただきました。これに先駆けて3月17日(水)第1会議室に於いて「新規採用新人職員研修」を開催したしだいです。

名古屋手をつなぐ育成会の創立以来、今も変わることのない、子どもに対する親・家族の思い・本人の希望そして育成会の歴史に重なる育成会理念等を受講していただき、午後はサポートセンターbeing 小本、若水、桜山、吹上、瑞穂の順に、運営施設をマイクロバスで廻り見学研修を実施したところです。新人職員さんの入会を歓迎すると共に、心身ともに健康で職務に当たって頂くよう期待しております。下記に新入職員の紹介と所属先をご紹介しますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会の新人職員(9名)

石川 莉彩 さん	サポートセンターbeing 小本	生活支援員
下平 菜緒 さん	〃	生活支援員
伊藤 咲那 さん	サポートセンターbeing あつた	生活介護生活支援員
樋口 美穂 さん	サポートセンターbeing 若水	生活介護生活支援員
玄田 安奈 さん	ジョブサポートセンターbeing 桜山	事務員
加藤 有紀 さん	ジョブサポートセンターbeing 桜山	就労B型生活支援員
大樂 健太 さん	あつたグループホーム	世話人
内倉 英理 さん	〃	世話人
亀山 友有子さん	サポートセンターbeing 小本	生活支援員

令和3年(2021)年度 事業計画

社会福祉法人 名古屋手をつなぐ育成会

I 基本方針

当法人は会創立68年、法人設立46年を迎えています。法人設立理念・目的のもと当法人定款に則り法人経営を法人事業体・活動体の有機的な連携のもと推進します。

1 社会福祉法人の基盤体制の整備強化と地域社会への貢献

法人経営基盤の強化推進としてガバナンス、透明性、財務規律の強化を図るとともに地域における公益的取り組みを実践し、法人としての責務に取り組みます。すべてのライフステージにおける時代に対応した福祉サービス、地域生活の多様なニーズに応える複合的な支援、又、高齢障害者支援に取り組みます。

2 差別のない社会づくり(共生社会)の実現に重点的に取り組みます

障害のある人を取り巻く環境を「医学モデル」から「社会モデル」へ、すべてのライフステージにおいて差別なく普通に暮らせる社会環境づくりに取り組んでいきます。特に知的な障害のある人への理解、合理的配慮、意思疎通・決定支援の推進に取り組みます。

3 すべてのライフステージにおいて、一人ひとりのニーズが大切にされる障害児者支援体制を整備推進します

「支援つき自立生活」の実現のため第4次名古屋市障害者基本計画及び第6期名古屋市障害福祉計画、第2期名古屋市障害児福祉計画の推進、高齢障害者施策・地域生活支援の充実を目指します。

4 ネットワークの推進、権利擁護・社会福祉基盤、地域・災害防災対策に対する地域力を高める活動を推進します

以上の方針に基づき、基本テーマと7本の柱実現のため、法人本部・8委員会・支援部門・推進部門・事業を推進してまいります。

【基本テーマ】

「一人ひとりのかけがえのない人生を大切に、その人らしく生きていける社会の構築」

すべてのライフステージにおいて、社会の構成員として

地域での安心・安全のある普通の暮らし実現と権利擁護の推進

および利用者尊重の障害福祉サービスの提供体制推進強化・地域における公益的取り組み

I 障害児・障害者・知的障害者関係法制度の充実

II 社会への理解・啓発

III 支援つき自立生活支援・人材の確保・育成・権利擁護の推進

IV 個の尊厳・地域に開かれた施設、地域における公益的取り組み

V 本人参加・本人活動支援の推進

VI 会員の研修・社会貢献推進

VII 組織強化

II 事業計画

1 組織の充実強化と基盤強化

1. 組織

①理事(8名) ②監事(2名) ③評議員(9名) ④評議員選任・解任委員会(3名)
⑤事務局 ⑥8委員会 ⑦支援部門 ⑧推進部門

2. 会議・事務局等の充実推進

(1) 役員会等 ①理事会 ②評議員会 ③評議員解任・選任委員会
(2) 事務局運営の充実・強化 適正・迅速な事務・経理の推進

(3) 業務運営連絡会

(4) 各委員会等会議の開催 ①8委員会 ②センター長・管理者会議

③グループホーム支援会議・グループホーム等世話人会議

④事業種別会議 ⑤学習事業部会議

3. 8委員会の充実推進

(1) 企画・財務委員会

①法人体制の整備強化

1) 財務体制 経営管理の強化、社会福祉充実計画の取り組み

2) 労務管理(労務・人材確保・育成等)

3) 支援部門事業将来計画の取り組み推進

②組織・活動強化

1) 専門性・人的基盤の確保

2) 愛知県社会福祉協議会法人経営者委員会への参画

3) 愛知県知的障害者福祉協会への参画

4) 法人本部活動強化

i 推進部門事業の推進

ii 法人本部・支部活動の連携強化

・市長要望、区長要望、議員懇談会への参加

iii 会員の拡大・若い世代への取り組み

・幼児・学齢関連事業への参加

(2) 職員人事会 人事の適正を図る 指導及び人材確保

(3) 権利擁護委員会

①地域生活における権利擁護・個別の支援を推進する

1) 権利擁護体制実現のため法・制度施策等への参画・推進

i 全国活動

ii 名古屋市障害者施策推進・差別解消推進への参画

iii 各関係機関参画

iv ネットワークの充実

2) 本部支部権利擁護ネットワークの推進

i 本部・支部活動対策部・16区支部育成会、学習部会議との連携

ii 各区自立支援連絡協議会など連携の強化

iii 本人の会支援

iv 市障害者基幹相談支援センター(中川区)はじめ、指定相談支援事業・専門機関との個別支援への連携による支援

v 「生活支援センターえん」の相談支援事業(権利擁護・苦情)の取り組み

②権利擁護に対する調査・研究・研修啓発・情報発信

1) 研修・セミナーの開催

2) 権利擁護に関するアンケート調査への対応

3) 広報・啓発委員会、研修委員会、学習部会議との連携

4) 外部研修・セミナーへの参加

(4) 育成会運営適正推進委員会 (5) 苦情解決第三者委員会

①育成会福祉サービス苦情解決の実施

②施設・事業のQC委員会の充実

③苦情解決責任者・受付者の研修

④職員研修

(6) 研修委員会 新会員の拡大・魅力ある育成会活動を推進するために今後も時に応じた情報を取り入れながら、会員のニーズに沿った意義ある研修会の実施

(7) 広報啓発委員会

①会報誌「てをつなぐ」の企画・編集・発行 月2, 600部発行

1) 国・県・名古屋市行政の施策、及び福祉の動向・状況の情報を提供

2) 関係機関や学識者などに原稿を依頼し、外部からの情報を提供

3) 会員ニーズに基づきわかりやすく情報を提供

本人向け情報はルビを打ち、よりわかりやすい情報の提供

4) 本部・支部・各種研修などの情報や本部・支部の活動報告、部会の計画・活動報告を掲載

5) 本人の原稿・作品などを掲載

(8) 生活支援センター運営委員会

本人および家族の生活支援に関わる事業を推進

①生活支援事業 ①-1 生活

①-2 余暇・スポーツ・文化・レクリエーション・アート支援事業の開催

①-3 本人活動 - 青年の会支援・青年教室の開催

4. 対外活動・ネットワークの推進

法人理念・目的実現のため、関係組織・機関等と連携共働と推進

(1) 愛知県

(2) 名古屋市

(3) 全国手をつなぐ育成会連合会

(4) 東海北陸手をつなぐ育成会協議会

- | | |
|-----------------------------|----------------------------------|
| (5) 愛知県障害者雇用審議会 | (6) 愛知県知的障害者福祉連盟 |
| (7) 愛知県知的障害者福祉協会 | (8) 愛知県特別支援教育研究協議会 |
| (9) 愛知県特別支援教育推進連盟 | (10) 名古屋市障害者施策推進協議会 |
| (11) 名古屋市障害児早期療育指導委員会 | (12) 名古屋市特別支援教育研究協議会 |
| (13) 特別支援教育展 | (14) 名古屋市立小中学校特別支援学級・特別支援学校連合運動会 |
| (15) 名古屋市障害者スポーツセンター運営審議会 | (16) 名古屋市知的障害者更生相談所 |
| (17) 名古屋市児童相談所 | (18) 障害者・高齢者権利擁護センター事業運営委員会 |
| (19) 愛知県弁護士会アイズ | (20) 司法書士会リーガルサポート |
| (21) 名古屋市医師会 | (22) 愛知県社会福祉協議会 |
| (23) 名古屋市社会福祉協議会 | (24) 名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会 |
| (25) 名古屋市障害者団体連絡会 | (26) 名古屋市障害者雇用支援センター |
| (27) 16区障害者基幹相談支援センター運営調整会議 | (28) 全国権利擁護支援ネットワーク |
| (29) 名古屋市障害者就労支援推進会議 | (30) 名古屋市発達障害者支援体制整備検討委員会 |
| (31) 名古屋市発達支援センター運営連絡会 | (32) あいち障害者フライングディスク協会 |
| (33) 名古屋市障害支援区分認定審査会 | (34) 名古屋市民生委員児童委員連盟 |
| (35) 名古屋市区政協力委員議長協議会 | (36) 名古屋市福祉有償運送運営協議会 |
| (37) 名古屋市福祉まちづくり推進委員会 | (38) 愛知障害フォーラム(ADF) |
| (39) チャリティー・ウォーカーソン | (40) 名古屋市成年後見あんしんセンター運営協議会 |
| (41) 全国事業所協議会 | (42) アール・ブリュットネットワーク |
| (43) 市障害者差別相談センター | (44) 名古屋市障害者差別解消支援会議 |
| (45) 名古屋市特別支援教育連携会議 | (46) 名古屋市ユニバーサルデザイン関連会議 |

5. 支援部門事業の充実推進

各支援部門事業の連携・推進

(1) 基本方針

社会福祉法はじめ障害者総合支援法、児童福祉法、又、障害者虐待防止法、障害者差別解消法、その他関連法の下、現況の課題に対峙し、支援部門の機能強化を図ることが重要です。障害者福祉サービスと高齢障害者の複合的支援の構築推進も重要課題です。法人倫理綱領、職員行動規範、事業所運営規程のもと、障害当事者の尊厳、意思疎通・決定支援による自己決定・自己選択を尊重した本人主体のサービス提供、地域生活支援基盤、家族支援、相談支援の充実を図るとともに地域への社会貢献事業を推進します。

社会福祉法人としての社会的責任を再確認し、その責任を果たすため、利用者の尊重、質の高い支援、職員の資質向上・育成に努めます。又、福祉避難所、災害対策として日中避難訓練等を実施します。

(2) 経営施設事業

- ①第1種社会福祉事業 障害者支援施設事業(入所支援施設事業・生活介護事業)(1)
- ②第2種社会福祉事業 ②-1 生活介護事業(5)
- ②-2 就労継続支援B型事業(4)
- ②-3 短期入所事業(6) 通年(月～金緊急優先 土日祝日緊急受入)
日中一時受け入れ事業(5)
- ②-4 施設送迎サービス(5)
- ②-5 相談支援事業(9) 名古屋市障害者基幹相談支援センター(中川区)(1)
指定一般相談支援事業(地域移行・地域定着)(2)
指定特定相談支援事業(3) 指定障害児相談支援事業(3)
- ②-6 グループホーム事業(15) ②-7 ホームヘルプ事業(1)
- ③市町村地域生活支援事業 ③-1 移動支援事業(1)
- ③-2 地域活動支援センター(精神I型)事業(1)
- ④公益事業いこいの家運営
- ⑤法人自主事業 生活支援センターえん事業
- ⑤-1 相談事業(権利擁護・差別・虐待・成年後見支援・苦情解決相談・その他)
- ⑤-2 生活支援事業(生活・余暇文化スポーツ・レクリエーション)〈ふれあい教室、重度在宅児・者研修旅行、アート支援事業、療育巡回相談支援事業ティー&トーク等〉
- ⑤-3 本人活動支援事業 1) 本人の会(青年の会)(1) 2) 青年教室(5)

(3) 法人本部・支援部門の地域における社会貢献事業

法人本部	(1) 生活支援センターえん事業	権利擁護・差別・虐待 成年後見相談支援 苦情解決 その他(就労生活・療育教育等)
	① 相談支援事業 (ピアカウンセリング)	
	② 本人活動支援	
	1) 青年の会(本人の会)活動支援 知的障害者の自主生活を支援し、自立生活、社会参加を推進する。	
	2) 青年教室開催(余暇支援)	
	③ スポーツ活動支援 フライングディスク教室の実施	
	④ 創作活動支援 アート支援事業の実施	
	(2) 療育巡回相談支援事業「ティー&トーク」 幼児期の家族へのピアカウンセリング活動	
	(3) 障害者差別解消への理解推進事業	

支援部門の社会貢献事業は各事業所の計画に掲載。

6. 推進部門事業の充実推進

住み慣れた地域に必要な支援をえて一人ひとりが個の尊厳のある自分の人生が実現出来るよう法・制度施策を推進し、特に遅れている高齢障害者の課題も含め地域の課題、理解の推進の取り組み

(1) 権利擁護、理解推進、障害児・知的障害者関係制度の推進

① 企画・活動事業部

1) 施策推進事業 国要望(全育連)

市長要望 区長要望 本人決議・要望 障害者施策推進協議会等要望提言
権利擁護・障害福祉・防災災害対策等

2) 対外活動(ネットワーク)の強化

3) 大会事業 第68回名古屋手をつなぐ育成会大会・市知的障害者福祉大会併催
東海北陸静岡大会参画4) 啓発事業 愛のフェスティバル・心のとも運動・名古屋手をつなぐ育成会会報発行
ホームページ・アート支援事業・全育連機関誌「手をつなぐ」の拡大等

5) 市・他団体連携啓発事業参画

障害者と市民のつどい・「障害者週間」記念のつどい参画等
各研修会・セミナー・会報・ホームページの情報提供の強化

6) 研修事業 重度在宅児・者研修旅行
知的障害者移動支援従業者養成研修事業
いこいの家療育巡回相談支援事業「ティー&トーク」

7) 調査の実施と協力

8) 余暇・スポーツ・文化・レクリエーション事業

ふれあい教室・アート支援事業・青年教室開催
フライングディスク教室
名古屋市障害者スポーツ大会参画・全国障害者スポーツ大会参加
あいち障害者フライングディスク競技大会参加・他

9) 相談事業 差別・虐待、成年後見相談事業、苦情解決、就労生活・療育教育、その他

② 支部会長会

《第2種社会福祉事業》(名古屋市内各育成会連絡調整及び指導)

24 支部 名古屋市内16区支部育成会活動

当法人経営施設支部 7 他法人施設保護者会 1

③ 支部活動対策部の充実推進

1) 時代に対応した支部育成会活動の推進 2) 議員懇談会の開催

④ 学習事業部の充実推進

活動目標 1. 各部会の課題を検討し学びを考える 2. 研修の機会を得て研鑽をする
3. 巡回療育相談事業「ティー&トーク」への協力をする
4. 知的障害者理解啓発のプログラム「知的・発達障害疑似体験」を主とした啓発活動の推進をする

1) そだつ・はたらく部会

活動目標 知的な障害のある子どもたち(発達に支援が必要な子どもたち)が「地域で生きる」力を身につけるための親の学びに取り組む

1. 知的に障害のある子ども(発達に支援が必要な子ども)が地域で「そだつ」ための制度・支援の研修
2. 知的に障害のある子ども(発達に支援が必要な子ども)を「はたらく」人に育てるため、「はたらき」続けるための制度・支援の研修

2) くらす・まもる部会

活動目標 1. 安心安全な地域生活のために必要な福祉(障害・介護)・医療の制度など地域のセイフティネットを幅広く学び、地域の中での本人主体の権利擁護・意思決定を踏まえた生活支援について考えます。

2. 昨年度のまもる部会を引き継ぎ、「知的に障害のある人のための生活支援ファイル」を完成させます。くらす・こうれい部会が作成した「エンディングノート」とともに、会員への普及をはかります。
3. 本人・親の高齢、健康を考えます。

3) 支援プロジェクト部会

活動目標 1. 地域、支援者の障害理解の啓発として、知的・発達障害擬似体験を実施し、また、各支部の地域での障害理解の啓発活動を支援する。

2. 知的・発達障害擬似体験の実施者を拡大する。
3. ガイドブック「こんなときどうする?」を使用して、地域へ障害特性に応じた合理的配慮の提供をわかりやすく啓発する。

⑤「本人の会」活動支援

- 1) 本人の会(青年の会)活動支援
 - 2) 青年教室の開催
- 余暇・文化・社会参加等支援

7. 組織強化

(1) 社会福祉法人としての経営基盤の強化

- ①法人運営のガバナンス、透明性。財務規律の構築。地域における公益的事業の実施
- ②計画と連動した財務管理、資金の再投下
- ③職員の指導・教育・育成及び人材の確保

2 社会福祉充実計画の実施

- ・環境整備に向けて計画内容を再検討する等計画を修正し実施する
- ・購入した土地(中川区)を有効に活用すべく具体化に向けて検討する

だい かいしゃかいふくしほうじん な ご や て いくせいきたいかい
第68回社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会大会 (予定)

な ご や し ち て き し ょ う が い し ゃ ふ く し た い か い
名古屋市知的障害者福祉大会

と き: 令和3年6月27日(日) 午前10時00分～

ところ: 名古屋市熱田区役所7階講堂(熱田区神宮三丁目1-15)

●名古屋市長表彰授与(自立表彰・援護功勞表彰)

●名古屋手をつなぐ育成会顕彰

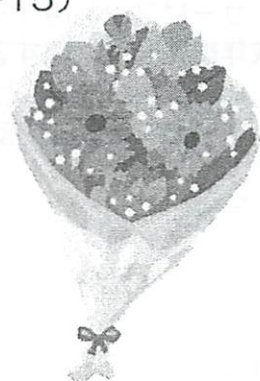
●名古屋手をつなぐ育成会 令和2年度事業報告

// 令和3年度事業計画

// 大会決議

// 本人の会会長あいさつ

// 本人決議宣言



区役所講堂は新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種会場として使用される予定で、日時、会場の変更や中止する場合もございます。詳細は、名古屋市と調整中です。

2020年度「くらす・こうれい部会」「まもる部会」合同部会 「成年後見制度について」研修報告

3月25日(木)名古屋手をつなぐ福祉会館3階ホールで、社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会権利擁護推進部主幹 弘田直紀氏を講師にお招きして、見出し研修会を実施しました。コロナの感染防止対策により人数制限をして参加者22名の研修会となりました。永田副理事長より「このようなスタイルで研修がなかなかできないでいました。久々に活動を実感する研修となりました。成年後見制度は親なきあとを埋める制度ですがなかなか十分なものではありません。成年後見という制度をきちんと理解していきましょう。あらかじめ出しておいた質問の回答もいただきますので、今日はしっかり勉強しましょう。」という挨拶ののち、研修を始めました。

講師の弘田氏は「この制度はまだまだ課題のある制度ではありますが、現状をお話しします。国がどういうことを考えているのかということも織り交ぜていきます。」と前置きし以下の内容をお話しされました。(以下レジュメの項目。)

1. 成年後見制度とは
2. 名古屋市社会福祉協議会の権利擁護推進 権利擁護センター・成年後見安心センター・障害者虐待センター・差別相談センターの役割。市社協では、この4つのセンターが連携し、一体的な権利擁護の取り組みができる。
3. 後見制度の体系 法定後見制度・任意後見制度の説明
4. 法定後見制度の3種類 後見類型・保佐類型・補助類型の対象のイメージと比較
5. 成年後見人等に与えられる権限 ①代理権 ②取消権 ③同意権
6. 成年後見人等の役割 ①財産管理 ②身上監護(身上保護)
7. 成年後見人等の役割でないこと
8. ①②申し立て権は誰ができますか？
4親等・いとこまでが可能。申立人がいない・できない場合、市長申し立てをする
②申し立てはどこにすればよいのですか？ 実際住んでいるところの家庭裁判所
③申し立てにかかる費用はいくらですか？
6400円程度。鑑定を必要とする場合は5～10万円。
④後見人の報酬はいくらですか？ 預貯金の額に応じて額が決まる
1000万円未満月額1～2万円 5000万円未満月額2・5万円～3万円

9. 成年後見制度申立件数推移

障害者・高齢者権利擁護センター事業(日常生活自立支援事業)について

南部事務所(中村区、熱田区、中川区、港区) 北部事務所(東区、北区、西区、守山区)
東部事務所(千種区、昭和区、瑞穂区、南区、緑区、名東区、天白区)

①～④ 障害者・高齢者権利擁護センター事業内容について

●相談事業 ●金銭管理サービス ●財産保全サービス

サービスを利用するまでの流れ

成年後見制度に関する質問

- 早めにつけると何か問題がありますか？ 利用に際してのデメリット
- 親族後見人となって困ったこと 親族後見人の研修は実施されていませんか？

最後に弘田氏より、「成年後見制度利用促進基本計画のポイントとして、利用者がメリットを実感できる制度、本人の利益保護のために適切な成年後見人の選択をできる体制を目指しています。名古屋市成年後見安心センターも中核機関となりシステム作りに取り組んでいます。ですから、成年後見人制度の利用にあたって、重篤な課題がなければシステムが整ってから利用するという考え方もできます。また、親御さんは、どちらかが元気なうちにお子さんに後見人を利用し、お子さんについた後見人の様子を見ることをおすすめします。身上監護重視するのか、財産管理を重視するのか、後見人を使い始めるタイミングを計ることなど、見極めをする必要があります。」とのお話があり、有意義な研修会となりました。

令和3年3月1日から 障害者の法定雇用率が引き上げになりました！

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、令和3年3月1日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	令和3年3月1日以降
民間企業	2.2% ⇒	<u>2.3%</u>
国、地方公共団体等	2.5% ⇒	<u>2.6%</u>
都道府県等の教育委員会	2.4% ⇒	<u>2.5%</u>

また併せて、下記の点についてもご注意ください。お願いいたします。

留意点 対象となる事業主の範囲が、従業員43.5人以上に広がります。

※厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークチラシより抜粋

今年も春を届けていただきました！

3月29日（月）、

高蔵小学校のみなさんがチューリップのプランターを
育成会本部正面玄関に飾ってくださいました。



毎年、ありがとうございます。

名古屋市地域生活支援拠点事業のパンフレットができました!

ほしいかたは区役所まで

名古屋市 地域生活支援拠点事業 パンフレット

<お助けショートステイ>

<お試しグループホーム>



お助けショートステイについて

介護者の外出や体調不良等により一時的に支援することが出来ない時など、ちょっとしたお困りごとが起きた場合に、短期入所により短期間の受入を行います。

項目	
対象者	以下のような、自宅での生活が困難な方が対象となります。 ・介護者の外出など、急な用件により一時的に不在になるとき ・介護者が体調不良や入院等により介護が困難となったとき など
申込期間	概ね1週間前から。
利用期間	原則として2週間以内。
支給決定	「短期入所」の支給決定が必要となります。

※入所に利用が出来るよう事前登録を行います。事前登録については、お住まいの区の障害者基幹相談支援センターにご相談ください。なお、事前登録がない場合でも利用できます。



お試しグループホームについて

親元からの自立や地域移行に向けて、グループホームの体験を行います。

項目	
対象者	以下のような、将来、グループホームでの生活や一人暮らしを考えている方が対象となります。 ・家族と一緒に暮らしている方 ・施設に入所している方や精神科病院に入院している方 など
利用期間	1回の利用は30日以内(1年間で合わせて50日以内)
支給決定	「共同生活援助」(体験型)の支給決定が必要となります。



※お助けショートステイ、お試しグループホームとも食費、日用品費等がかかります。
その他、介護給付費・訓練給付費自己負担額がかかる場合があります。

名古屋市地域生活支援拠点事業パンフレット

令和3年3月発行

編集・発行：名古屋市健康福祉局障害福祉部障害支援課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
電話 (052) 972-2560
FAX (052) 972-4149

印刷：中電ウィング株式会社

地域生活支援 拠点とは

障害者の高齢化・重症化や「親亡き後」に備えるため、障害者等の生活を地域全体で支える体制です。

- ①相談 ②緊急時の受け入れ・対応 ③体験の機会・場
④専門的人材の確保・育成 ⑤地域の体制づくり

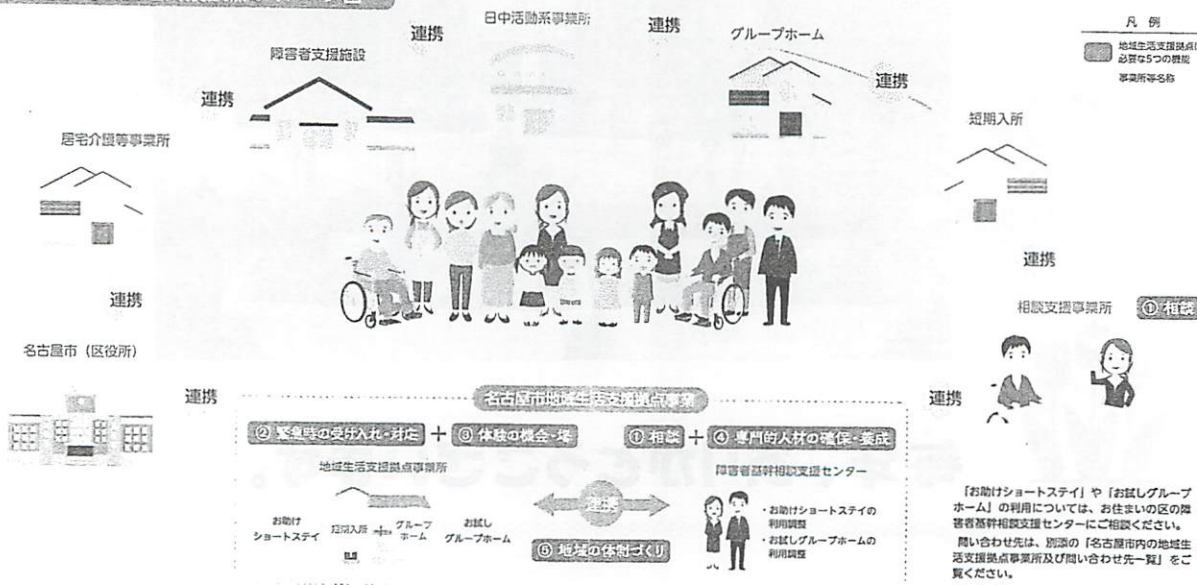
名古屋市では

「緊急時の受け入れ・対応」と「体験の機会・場」を強化するため、グループホームに短期入所を組み合わせた事業所を「地域生活支援拠点事業所」としています。

また、障害者基幹相談支援センターが中心となって、「地域の体制づくり」を進めています。

拠点事業所と障害者基幹相談支援センターや地域の障害福祉サービス事業所などが連携することにより、障害者の地域生活を支える体制を確保します。(図的整理)

名古屋市地域生活支援拠点のイメージ図



名古屋市内の地域生活支援拠点事業所及び問い合わせ先一覧(令和3年4月1日現在)

地域生活支援拠点事業所(※1)					問い合わせ先(※2)		
ブロック	区	名称	所在地	運営法人	障害者基幹相談支援センター名称	TEL	FAX
東	千種区	共同生活援助 Share House	千種区内山2丁目5番6号 (お助けショートステイ)	(株) ZERO IMPRESSION	千種区障害者基幹 相談支援センター	753-3567	753-3568
			千種区内山2丁目3番5号 (お試しグループホーム)				
西	中村区	日比津サポートセンター	中村区新富町5丁目3番11号	(福) ラ・エール	中村区障害者基幹 相談支援センター	462-1500	462-9640
南	南区	地域生活支援拠点事業所 びばっと	南区源兵衛町5丁目18番10	(福) 名古屋キリスト教 社会館	南区障害者基幹相談 支援センター(本部)	822-3001	822-3035
	緑区	グループホームふわふわ	緑区桶狭間南1412番地	(株) 恵	緑区障害者基幹 相談支援センター	892-6333	892-6336
北	北区	わっぱの家	北区東水切町4丁目42番地の8	(福) 共生福祉会	北区障害者基幹相談 支援センター(本部)	910-3133	916-3665
	西区	笹塚グループホーム 「クローバ」	西区笹塚町2丁目55番地の3	(福) よつ葉の会	西区障害者基幹相談 支援センター(本部)	504-2102	502-5806
					西区障害者基幹相談 支援センター(サテライト)	528-3166	528-3266
	守山区	風の丘	守山区本地が丘1202番地の1	(福) ひまわり福祉会	守山区障害者基幹相談 支援センター(本部)	737-0221	736-0572
		町北ホームゆうやけ	守山区町北15番10号	(福) 名北福祉会	守山区障害者基幹相談 支援センター(サテライト)	791-2170	791-2170
	東区	町北ホームゆうやけ	守山区町北15番10号	(福) 名北福祉会	東区障害者基幹相談 支援センター(本部)	932-7584	932-7585
					東区障害者基幹相談 支援センター(サテライト)	325-6193	325-6203

(※1) 地域生活支援拠点事業は最終的に、東西南北の各ブロックに4カ所ずつ、合計で市内16カ所で実施できるよう拠点事業所の整備を進めているところです。

(※2) 南区、北区にお住まいの方は、各基幹センターの本部にご相談ください。

西区、守山区、東区にお住まいの方は、各基幹センターの本部、サテライトのいずれかにご相談ください。

開所日時は各センターにより異なりますが、月曜日から金曜日(祝日、年末年始等を除く)の午前9時から午後5時の時間帯は概ね共通して開所しています。

名古屋手をつなぐ育成会生活支援センター相談事業のご案内

☆育成会相談室

悩みご相談のある方ご利用ください。電話相談もしくはお電話の上ご来館ください。

相談内容	開設日	担当	時間
権利擁護・差別虐待・成年後見推進事業・福祉サービス苦情解決、その他	毎週月～金曜日	当法人役員等	10時～16時

※旧優生保護法に関する相談も受付けています。

※ボランティアをやってみたい方の相談も受け付けています。お気軽にどうぞ。

社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会 事務局

〒456-0031 名古屋市熱田区神宮四丁目4番5号

Tel(052)671-6211(代) Fax(052)671-6214

中川区障害者基幹相談支援センター

お気軽にのぞいてみてください。(市内どこからのご相談も受け付けます。)

開設日・時間 月～金曜日 第2・4土曜日 (9時～19時)

〒454-0869 名古屋市中川区荒子一丁目141-1 奥村マンション1階

Tel(052)354-4521(直) Fax(052)354-2201

地下鉄東山線高畑駅3番出口徒歩8分・あおなみ線荒子駅下車西へ徒歩8分

新型コロナウイルスに振り回された昨年度から新しい年度となり、会議や相談、啓発活動など、昨年度はできなかったことを創意工夫でやっていこうと前向きな気持ちになっています。今年度は研修や会議をオンラインも活用しながらやっていきます。開講予定の講座は状況を見ながら新しい生活様式で開催していく予定です。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

行って見て聞いて

Information

愛知の観光バリアフリー情報を見てください。

障害者の方々がスムーズに旅行に出かけられる「バリアフリー観光情報」へのニーズも高まっています。そこで、自宅のパソコンからでも、旅先の携帯電話・スマートフォンからでも、愛知県内の観光施設や宿泊施設のバリアフリー状況を検索しやすい『おもてなし愛知 観光バリアフリー情報ポータルサイト』が立ち上がりました。調べてみると新たな発見があるかもしれません

○ 内容：見やすい写真とピクトグラムを活用しバリアフリー情報についてわかりやすく解説されています。例えば、トイレだと写真付きで車いす対応トイレや多目的トイレの箇所数、出入り口も同様に写真付きで、券売所の様子や扉の様子がわかるなど具体的な情報とともに車いすユーザーの感想まで記述されています。

○ 提携施設：愛知県内の観光施設、商店街や宿泊施設等82件

○ ホームページ <http://omotenashi-aichi.com/>

携帯サイト→



各区・各会

昭和区手をつなぐ育成会

いちご狩りに出かけました。

昭和区手をつなぐ育成会では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの行事が出来ませんでした。2月定例会時に役員の中からバスハイク、行こうよとの声上がり、思いきって決行となり、いちご狩りを決行しました。当日は雨模様で気持ちが暗くなりそうなところ、久しぶりの外出で屈託のない明るさの、皆んなの笑顔で、楽しく出かけました。



例年に行っている車中のゲームも予定になかったのですが、旅行社の好意でいただいたのがあり、急遽くじ引きが出来、静かな(!?)盛り上がりで楽しみました。昼食をまるは食堂りんくう店のジャンボ海老フライに舌つづみをうち満腹にしたはずが、いざいちごの里へ着くともはやいちご狩り はやる心でドーム内へ温室の屋根に叩きつける雨音を聞き乍ら、ほおばるいちごは甘く、おいしくいただきました。魚太郎やえびせんべいの里でお買物もし、早目 早目の

行動で予定より30分も早く帰着しました。来年度は、感染不安が終息し、例年通り各行事が行われることを願っています。

昭和区手をつなぐ育成会

土井 澄子

利用者懇親会を行いました！

ジヨブ・サートセンター-being桜山

利用者懇親会では例年屋外でのバーベキュー、ホテルでの食事をするのですが、コロナ禍で難しく、館内で食事やケーキ、そしてクラウンのHEROさんに来ていただき、バルーンアートを楽しみました。来年度はぜひ外でさらに盛り上がりたいです。

お楽しみのバルーンアートは楽しかった。
また来年度はねもやりたいです。
さいごにきねんざんをもらいました。

竹内育恵

バルーンアートは楽しかった。
テニスは人山人海で最高でした。ことと昔の
ショートカットも楽しかった。
また来年度の懇親会を楽しみたいです。

岡 佳子

「こうしん会」のおおりのきり
しよくべんとうはじつはなんと「ハッピー」
べんとうではじめてたべました。

原 正義

カッパちゃんをいただきました。
みんなのみんなももらいました。

戸田 博





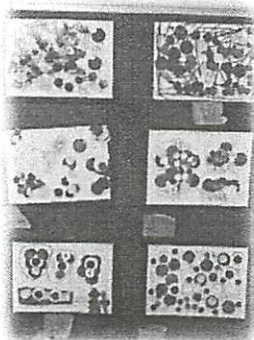
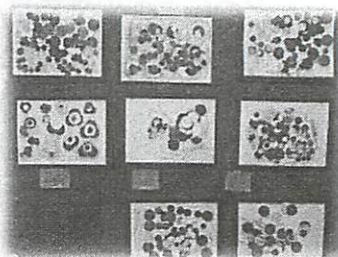
本人参加のページ



サポートセンターbeing吹上

りんしょう び じゅつ おこな 臨床美術を行いました

ころなか えんき つづ
コロナ禍で延期が続いていましたが、3月11日(木)久しぶりに
こうし まね りんしょうびじゅつ おこ
講師を招いて 臨床美術 を行ないました。今回は大小さまざまな丸い
しーる つか かさは たか だ はな かたち あれんじ
シールを使い、重ね貼りをして高さを出したり・花の形にアレンジした
じしん なまえ つく ご す いろ まじっく せん
り・自身の名前を作ってみたりされ、その後好きな色のマジックで線を
か しーる ふちどり さくひん かんせい
描いたり・シールを縁取りしたりして作品を完成されていました。



しーる べたべた は さい いや かた
シールがベタベタするので、貼る際に嫌がる方も
みえるかなと思われましたが 全く問題なく
べたべた は なか かい かい
ベタベタと貼られていました。中には、1回1回
しーる は つ ため たた は つ
シールを張り付ける為に叩いてしっかりと貼り付
ける方もみえました。



かんせい さくひん かんしょうかい
完成させたら、みんなで作品の観賞会をしておしまいです。



例会のお知らせ

	5月	6月
支部活動対策部	11日(火) 開講・年度計画	1日(火) 総会報告、市長要望に向けて
会長会	20日(木) 10:30~	17日(木) 10:30~
広報啓発委員会	原稿締切 5月 7日(金)	原稿締切 6月 4日(金)
会報編集	編集会議 5月11日(火)	編集会議 6月 7日(月)
	編集・校正 5月13日(木)	編集・校正 6月10日(木)
下記の学習部会は、会員さんどなたでもご参加できます。		
そだつ・はたらく部会	休 み	会員ティー&トーク
くらす・まもる部会	休 み	24日(木)オリエンテーション、生活支援
支援プロジェクト部会	20日(木) ワーキング	17日(木) ワーキング

表紙について 「お皿とお箸」

好きな色を選んで作りました。

— 東区手をつなぐ育成会 平松 敬士 —

◎ 一般寄附

一般財団法人坂文種報徳会様

3月計

400,000円

3月*名古屋手をつなぐ育成会会議等

- 2日(火)・支部活動対策部 於3階ホール
 4日(木)・学習部会議 於第1会議室
 5日(金)・広報・啓発委員会 於第1会議室
 8日(月)・広報・啓発委員会 於第1会議室
 11日(木)・広報・啓発委員会 於第1会議室
 16日(火)・GH世話人会議 於3階ホール
 ・センター長・管理者会議 於第1会議室
 17日(水)・新規採用職員研修 於第1会議室他
 18日(木)・3月期会長会 於3階ホール
 ・学習部会議 於第1会議室
 19日(金)・第253回理事会 於第1会議室
 ・第373回評議員会 於第1会議室
 25日(木)・くらす・まもる合同研修会
 「成年後見制度について」 於3階ホール

*本部、16区支部連携事業
「区長要望」

- 19日(金)・緑区 於緑区役所
 23日(火)・南区 於南区役所

*各区・各会行事

- 5日(金)・千種区育成会 三役会 於加藤宅
 7日(日)・名東区育成会 成人と卒業を祝う会事業
 於名東生涯学習センター
 10日(水)・千種区育成会 幼児部会 於乗西寺
 11日(木)・千種区育成会 進級・進学に向けて
 於乗西寺
 12日(金)・千種区育成会 令和3年度予算会議
 於デニーズ天満通店
 17日(水)・北区育成会 北区自立支援連絡協議会
 全体会と講演会
 於名古屋市総合社会福祉会館
 ・中区育成会 令和2年度区長要望回答を受け
 けてのご挨拶 於中区役所
 21日(日)・中村区育成会 閉講式
 於中村生涯学習センター
 ・北区育成会 地域防災はつながりから
 防災地域づくり部会講演会
 於名古屋市総合社会福祉会館
 ・千種区育成会 青年学級 家族会
 於千種生涯学習センター
 22日(月)・緑区育成会 3月度定例会
 於徳重支所第3会議室
 ・名東区育成会 来年度キッズに向けて
 於名東保健センター
 ・南区育成会 南区自立支援連絡協議会要配
 慮者の防災を考える会、南区社会福祉協
 議会推進協 DVD 作成と配布 於南区役所
 23日(火)・名東区育成会 3月例会 来年度について
 於障害者スポーツセンターボランティアルーム

・北区育成会 プチサロンふくちゃん・きたちゃん
 於名古屋市総合社会福祉会館

・瑞穂区育成会 3月定例会
 於サポートセンターbeing 瑞穂

・東区育成会 平成2年度反省会及び来年度
 話し合い 於東区社会福祉協議会研修室

- 25日(木)・千種区育成会 役員会 於善林寺
 ・千種区育成会 3月例会 於善林寺
 ・千種区育成会 広報部会 於善林寺

26日(金)・守山区育成会 3月期定例会 於守山区役所
 ・南区育成会 会員定例会

於南生涯学習センター
 28日(日)・昭区和育成会 バスハイク いちご狩りに行
 こう 於いちごの里

30日(火)・港区育成会 年間総括 於作業所きらり

*他団体関係事業・行事

- 1日(月)・名古屋市障害者スポーツ推進会議
 於名古屋市障害者スポーツセンター
 稲垣理事出席
 8日(月)・名古屋市障害者スポーツセンター運営審
 議会 於名古屋市障害者スポーツセンター
 稲垣理事出席
 15日(月)・令和2年度全国手をつなぐ育成会連合会
 正会員代表者・事務局長合同会議
 於リモート
 永田副理事長、古川常務理事、
 武田事務局長出席
 17日(水)・令和2年度第2回名古屋市発達障害者支
 援センター運営連絡会
 於名古屋市児童福祉センター
 濱田理事出席
 19日(金)・障害者と市民のつどい実行委員会
 於名身連福祉センター
 濱田理事出席
 22日(月)・名古屋市成年後見制度利用促進に関する
 懇談会 於名古屋市役所
 永田副理事長出席
 ・令和2年度第2回名古屋市障害者施策推
 進協議会 於名古屋市公館
 永田副理事長出席
 ・名古屋市権利擁護支援協議会
 於名古屋市役所
 木崎理事出席
 ・愛知県障害者雇用審議会 於愛知県庁
 木崎理事出席
 23日(火)・名古屋市発達障害者支援整備検討会
 於名古屋市役所
 山口評議員出席
 26日(金)・第56回福祉のまちづくり推進会議
 於名古屋市公館
 山崎理事長出席
 ・令和2年度名古屋市社会福祉協議会
 評議員会 於名古屋市総合社会福祉会館
 永田副理事長出席

はぽたんマルシェ 開催!

令和3年4月21日(水) 10:30~12:00

地域活動支援センターはぽたん 北側駐車場 (雨天時室内)

どんなマルシェなの?

中川区内の障害者福祉施設・事業所で障害のある方が心を込めてつくられた製品を集めています。
手作りアクセサリ製品・ビーズ製品・マスク・雑貨・グルテンフリークッキー・野菜・子供用品
などいろいろな商品を販売します。

参加事業所：サポートセンターbeing 小本・ゆめネット・ぽかぽかワークス・彩樹高畑・フローラ・
ハーモニー等



他にも素敵な商品がいっぱい! お気軽に遊びに来てくださいね!
はぽたんマルシェは毎月第3水曜日 10:30~12:00 に開催します!

開催場所・お問い合わせ先

地域活動支援センターはぽたん

中川区荒子1丁目141-1

奥村マンション1階

TEL: 052-355-6663

中川区役所近く、東へ徒歩3分ほどです。

駐車場のご用意はありません。



協賛：中川区自立支援連絡協議会 広報啓発部会